

指定管理者が管理を行う区分

	市営住宅		復興公営住宅			再開発住宅			備考
	集合住宅	借上げ	集合住宅	戸建住宅	エコモデル タウン（田 子西・荒井 東）及び卸 町（卸商セ ンター）	復興公営 住宅分	再開発住 宅分	市営住宅 分	
① 空室修繕業務	指定管理	—	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理	
② 排水管清掃業務	指定管理	—	指定管理	—	—	指定管理	指定管理	指定管理	
③ 受水槽保守点検及び水道法に定める定期検査業務	指定管理	—	指定管理	—	—	指定管理	指定管理	指定管理	
④ 給水施設維持業務	指定管理	—	指定管理	—	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理	
⑤ 雑排水槽・汚水槽施設保守点検業務	指定管理	—	指定管理	—	—	指定管理	指定管理	指定管理	
⑥ 湧水ポンプ施設保守点検業務	指定管理	—	指定管理	—	—	指定管理	指定管理	指定管理	
⑦ 消防用設備等保守点検業務	指定管理	—	指定管理	—	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理	
⑧ 昇降機施設保守点検業務	指定管理	—	指定管理	—	—	指定管理	指定管理	指定管理	
⑨ 自動ドア設備保守点検業務	指定管理	—	指定管理	—	—	指定管理	指定管理	指定管理	
⑩ テレビ電波障害対策施設保守点検業務	指定管理	—	指定管理	—	—	指定管理	指定管理	指定管理	
⑪ 電気工作物定期点検業務	指定管理	—	指定管理	—	—	指定管理	指定管理	指定管理	
⑫ 建築物定期点検業務	指定管理	—	指定管理	—	—	指定管理	指定管理	指定管理	
⑬ 施設整備の計画的交換・修繕業務	指定管理	—	指定管理	—	—	指定管理	指定管理	指定管理	
⑭ 駐車場管理業務	指定管理	—	指定管理	—	—	指定管理	指定管理	指定管理	
⑮ 遊具点検業務	指定管理	—	指定管理	—	—	指定管理	指定管理	指定管理	
⑯ 環境整備業務	指定管理	—	指定管理	—	—	指定管理	指定管理	指定管理	
⑰ 緊急修繕業務	指定管理	—	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理	
⑱ 入居者相談等対応業務	指定管理	—	指定管理	—	—	指定管理	指定管理	指定管理	
⑲ 連絡調整業務	指定管理	—	指定管理	—	—	指定管理	指定管理	指定管理	
⑳ 総合案内業務（総合案内センター運営）	指定管理	—	指定管理	—	—	指定管理	指定管理	指定管理	
㉑ 指定期間中に追加が見込まれる業務	指定管理	—	指定管理	—	—	指定管理	指定管理	指定管理	

市営住宅は、

小松島，小松島第二，川平，高砂，鶴ヶ谷第一，小鶴，幸町，福田町第一，福田町第二，幸町第二，新寺小路，若林，荒井，中田，西中田，袋原，四郎丸，四郎丸東，太白，郡山，茂庭第一，向原，天神沢 をいう。

市営住宅（借上げ）は、

シュマンヴェール，東九パルメゾン，アネックス21 をいう。

※借上げ市営住宅については、指定管理（公募）の対象外とします。

復興公営住宅（集合住宅）は、

通町，霊屋下，霊屋下第二，落合，角五郎，梅田町，小田原，幸町第三，燕沢東，燕沢，新田東，田子西第二，宮城野，鶴ヶ谷第三，岡田，若林西，六丁の目西町，中倉，大和町，荒井第二，六丁の目中町，荒井南，荒井南第二，荒井西，六郷，鹿野，芦の口，あすと長町，あすと長町第二，あすと長町第三，茂庭第二，泉中央南 をいう。

復興公営住宅（戸建）は、

田子西第三，田子西第四，南福室，岡田第二，荒井東第二，荒井南第三，荒井西第二，七郷，石場，六郷第二 をいう。

復興公営住宅（エコモデルタウン）は、

田子西，荒井東 をいう。

※エコモデルタウンについては、空室修繕業務のみ指定管理（公募）の対象とします。他の業務については、他の施設管理者の業務とする。（ただし、令和5年度以降の対応は本市で協議を行い、指定管理（公募）の業務とする。）

市営住宅と復興公営住宅が混在している住宅は、北六番丁，上原，鶴ヶ谷第二

復興公営住宅と再開発住宅が混在している住宅は、仙台駅東再開発

卸商センターの上層階のみの復興公営住宅は、卸町

※ 復興公営住宅及び仙台駅東再開発については、入居者が退去後には、市営住宅として使用予定。